



雇用・環境整備 支援制度ガイドブック

令和 8 年度版



南相馬市 商工観光部 商工労政課
TEL:0244-24-5264 FAX:0244-23-7420
受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝は除く）



目次

求職者向け

市外就職希望者就職活動支援事業助成金 3

人材確保のための奨学金返還支援事業補助金 3

福島県12市町村移住支援金 3

福島県12市町村移住支援交通費等補助金 4

ふくしま人材確保支援事業 4

福島県12市町村家賃補助金 4

福島県12市町村空き家改修等補助金 5

雇用

南相馬市外国人雇用事業者支援事業補助金 5

トライアル雇用助成金 5

早期再就職支援等助成金 6

特定求職者雇用開発助成金 6

ふくしま人材確保支援事業 6

企業等の奨学金返還支援（代理返還）制度 6

雇用環境整備

企業の魅力アップ奨励金 7

キャリアアップ助成金『正社員化コース』 7

65歳超雇用推進助成金『65歳超継続雇用促進コース』 7

地域雇用開発助成金『地域雇用開発コース』 7

職場環境整備

魅力ある職場環境づくり事業補助金 8

働きやすい職場環境づくり推進助成金 8

企業内子育て支援施設整備事業費補助金 8

えるぼし・くるみん取得支援事業 9

両立支援等助成金『柔軟な働き方選択制度等支援コース』 9

人材確保等支援助成金『外国人労働者就労環境整備助成コース』 9

人材開発支援助成金『人材育成支援コース』 9

人材開発支援助成金『事業展開等リスキリング支援コース』 9

認定制度

ユースエール認定制度 10

えるぼし認定制度 10

くるみん認定制度 10

もにす認定制度 10

福島県次世代育成支援企業認証制度 10

マッチングサイト

みなみそうま就職ナビ 11

「『感動！ふくしま』プロジェクト」ポータルサイト 11

「働きたいネット」の高校生就職応援ナビ 11

障害者雇用

障害者雇用に関する相談窓口 12

障がい者委託訓練事業 12

トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース） 12

その他

福島県立テクノアカデミー浜 13

「働きたいネット」福島広域雇用促進支援協議会 13

支援制度ガイドブックは令和8年6月末時点の支援となります。

本ガイドブックは、市国県の雇用や環境整備に関する支援制度をまとめたものになります。

※本ガイドブックに記載されている情報は一部分になります。
詳しくはホームページでご確認いただくか担当部署にお問合せください。

※令和8年6月末時点の情報を掲載しているため、今後、制度内容などが一部変更になる場合もあります。
申請をお考えの際は必ず担当部署にご確認くださいますようお願い致します。

▼市の支援制度

『補助金・助成金等』南相馬市役所 HP
(<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/16/1620/16202/7/index.html>)
をご確認ください。



▼県の支援制度

『中小企業向け復旧・復興支援策について』福島県 HP
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/tyuusyoukigyousiensaku.html>)
をご確認ください。



▼国の助成金

『雇用・労働分野の助成金のご案内』厚生労働省 HP
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000758206.pdf>)
をご確認ください。



求職者向け



市外から就職活動にくる

市内に就職・転居する

市 市外就職希望者就職活動支援事業助成金

①『就職活動交通費助成金』

②『市内転居費用助成金』

市外から『みなみそうま就職ナビ』に掲載されている事業所へ就職活動を行うために要した交通費、及び就職した際の転居費用を助成します。

①【就職活動交通費助成率】対象経費の2/3

●上限 10 万円

＜対象経費＞

・鉄道賃、船賃、航空賃、車賃

②【転居費用助成率】対象経費の10/10

●県内からの転居 上限 30 万円

●県外からの転居 上限 60 万円

＜対象経費＞

・引っ越し料金、交通費、引越しに伴う宿泊費1泊分
礼金2か月分、仲介手数料

【お問合せ先】南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5264

奨学金を返還している

市 人材確保のための奨学金返還支援事業補助金

①奨学金返還支援補助金

対象産業に該当する市内事業所へ就職し、定住する方に対し奨学金の返還を支援します。

【対象産業】

医療・福祉、農業・林業、漁業、製造業、情報通信業のうち情報サービス業、インターネット付随サービス業に属する市内事業者等。

②就職奨励金

さらに上記対象者のうち、保育士・看護師・介護福祉士・社会福祉士として働く方に奨励金を交付します。

【補助金額等】

①奨学金返還支援補助金

前年度に返還した奨学金相当（上限 18 万円 / 年）

補助限度総額 第一種奨学金の貸与総額（約 300 万円相当）

②就職奨励金

40 万円

【お問合せ先】南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5264

県外から転入してくる

県 福島県 12 市町村移住支援金

5 年以上居住する意思をもって、福島県外から南相馬市を含む 12 市町村へ移住し、就業もしくは起業する方に移住支援金を交付します。

【お問合せ先】福島県 12 市町村個人支援金コンタクトセンター
TEL 0570-057-236

【お問合せ先】南相馬市観光移住課（申請書等の提出先）
TEL 0244-24-5269

【交付額】

2 人以上世帯 200 万円

単身 120 万円

上記に加え、連続して3年以上、東京圏（条件不利地域を除く）に在住しており、かつ、18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18 歳未満の世帯員 1 人当たり 100 万円を加算するとともに、医療・介護・福祉等の有資格者が所定の施設に就業した場合、対象者 1 人あたり 120 万円を加算。

求職者向け



県外から転入を希望・検討している

県 福島県 12 市町村移住支援交通費等補助金

18 歳以上、県外在住で、近い将来南相馬市を含む 12 市町村への移住（Uターン、Iターン等）を希望または検討している方に訪問、現地活動を行う際の交通費と宿泊費の一部を補助します。

【交付額】

実際にかかった往復交通費と基準額を比較し、低い方の額

【対象経費】

鉄道賃、船賃、航空賃、車賃（高速道路利用料のみ）
12 市町村内での宿泊費

【お問合せ先】ふくしま 12 市町村移住支援補助金コンタクトセンター
TEL 050-2018-6498

被災求職者の就労支援

県 ふくしま人材確保支援事業

被災求職者が市内に所在する事業者へ就職するにあたり、基礎研修や実習（試用雇用）を通じて、県が就職に向けたサポートを行います。

実習により職場環境を知ること、就職にあたってのミスマッチを防ぐことができます。

※実習期間中は、事業受託事業者からの派遣契約となります。

基礎研修に係る費用を県が負担し、
実習（試用雇用）期間中も賃金が支給されます
（実習期間は最大 6 か月間）。

【お問合せ先】株式会社ワールドスタッフィング TEL 0120-03-0652

【お問合せ先】福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7290

県外から転入してくる

県 福島県 12 市町村家賃補助金

令和8年4月1日以降に 12 市町村外から転入する方を対象に、南相馬市を含む 12 市町村内で賃貸借契約した住宅の月額家賃（管理費・共益費・駐車場使用料及び自治会費等を除く）を支援。

主な要件

- ・就業または起業していること
- ・自らの意思で 12 市町村外から転入し、転入日から 5 年以上継続して居住する意思のある方 など

民間賃貸住宅の月額家賃から公営住宅相当分の基準額（3万5千円）に住宅手当を加えた額を控除し、
最大4万円を補助。（最長 36 か月）

【お問合せ先】ふくしま 12 市町村移住支援補助金コンタクトセンター
TEL 050-2018-6498

求職者向け



県外から転入してくる

県 福島県 12 市町村空き家改修等補助金

令和8年4月1日以降に 12 市町村外から転入する方を対象に、南相馬市を含む 12 市町村内に所在する空き家を購入または賃借し、事業者に請け負わせて行う改修や片付けに要する経費を支援。

主な要件

- ・申請年度の2月末までに改修工事等を完了すること
- ・自らの意思で 12 市町村外から転入し、改修工事等を行った空き家に5年以上継続して居住する意思がある方 など

【お問合せ先】 Fukushima 12 市町村移住支援補助金コンタクトセンター
TEL 050-2018-6498

空き家の改修等を行う経費について、
最大 250 万円を補助。

雇用



外国人の方を雇用したい

市 南相馬市外国人雇用事業者支援事業補助金

外国人材を受け入れ、以下の要件をすべて満たす市内事業所に対し、雇用に係る費用の一部を助成します。

【要件】

- 市内の事業者において、令和3年4月1日以降に、新たに外国人を雇用し、かつ、3年以上継続して雇用する意思を有していること。
- 転勤、出向、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。
- 南相馬市多文化共生センターの会員であること

【助成額】
外国人労働者 1 人につき 1 回限り 30 万円
(特定技能 1 号で「介護」に従事する外国人を雇用した場合は、20 万円加算)

【対象となる外国人労働者】

- 在留資格の技能実習 2 号、3 号
- 在留資格の特定技能 1 号、2 号
- 在留資格の技術・人文知識・国際業務

【お問合せ先】 南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5264

試行的に雇用したい

国 トライアル雇用助成金 『一般トライアルコース』

職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者を、ハローワーク等の紹介により一定期間試行雇用する事業主に対して助成します。

【助成額】
1 人につき 1 か月最大 4 万円 (最長 3 か月間)

【お問合せ先】 ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

雇用



中途採用をしたい

国 早期再就職支援等助成金 『中途採用拡大コース』

中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の拡大を図った事業主に対して助成します。

▶その他『再就職支援コース』
『雇入れ支援コース』があります。

【助成額】 講じた措置ごとに以下の額を支給
中途採用率の拡大
1 人あたり 20 万円 (1 年度 1 事業所あたり 20 人上限)

【お問合せ先】 ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

継続して雇用する労働者として雇い入れたい

県 特定求職者雇用開発助成金 『特定就職困難者コース』

高齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成します。

▶その他『中高年層安定雇用支援コース』など
があります。

【助成額】 中小企業で高齢者等を雇った場合
①短時間労働者以外 1 人あたり 60 万円
②短時間労働者 1 人あたり 40 万円

【お問合せ先】 ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

被災求職者を雇用したい

県 ふくしま人材確保支援事業

被災求職者の雇い入れにあたり、基礎研修や実習（試行雇用）を実施しながら直接雇用に向けた支援を受けるため、ミスマッチを防ぎながら、人材確保・人材育成を目指すことができます。

※実習期間中は、事業受託事業者からの派遣契約となります。

【お問合せ先】 株式会社ワールドスタッフィング TEL 0120-03-0652

【お問合せ先】 福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7290

基礎研修や実習（試行雇用）に要する人件費等の費用を県が負担します。そのため、実習中における事業者の費用負担はありません（最大 6 か月間）。

若手人材を雇用したい

企業等の奨学金返還支援（代理返還）制度

従業員の奨学金返還残額を、企業等が日本学生支援機構（通称 JASSO）へ直接送金する制度です。

- ▶以下の効果が期待できます。
- ・「人材の確保・定着」
 - ・「税制優遇」
 - ・「企業等イメージの向上」

【お問合せ先】 独立行政法人 日本学生支援機構
TEL 03-6743-6029

雇用環境整備



女性活躍に取り組みたい

働き方改革に取り組みたい

県

企業の魅力アップ奨励金

女性活躍を推進するとともに、男性の育児参加や長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進により、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対し奨励金を交付します。

「福島県次世代育成支援企業認証」を取得している必要があります。

【お問合せ先】 福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

【交付額】 1 社当たり		
①女性活躍の推進		20 万円
②男性の育児休業の取得促進		
・ 7 日以上	10 万円	
・ 1 か月以上	20 万円	
・ 3 か月以上	30 万円	
③介護休業の取得促進		
・ 5 日以上	10 万円	
・ 1 か月以上	20 万円	
④所定外労働の削減	20 万円	
⑤年次有給休暇の取得促進	20 万円	
⑥短時間勤務の取得促進		
・ 男性の育児短時間勤務	20 万円	
・ 介護短時間勤務	20 万円	
⑦企業内で初の男性育休取得者が誕生した場合	20 万円	
⑧企業内で初の女性管理職者が誕生した場合	20 万円	

キャリアアップさせたい

国

キャリアアップ助成金 『正社員化コース』

有期雇用労働者等を正社員転換した場合に助成します。

▶ そのほか『賃金規定等改定コース』
『短時間労働者労働時間延長支援コース』などがあります。

【助成額】 1 人当たり最大 80 万円
※その他加算措置あり
(1 年度 1 事業所あたり 20 人までを上限)

【お問合せ先】 ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

定年の引上げ等をしたい

国

65 歳超雇用推進助成金 『65 歳超継続雇用促進コース』

65 歳以上への定年引上げ等を実施する事業所に対して助成します。

▶ そのほか『高齢者評価制度等雇用管理改善コース』
『高齢者無期雇用転換コース』があります。

【助成額】 最大 240 万円

【お問合せ先】 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部
TEL 024-526-1510

地域における求職者の雇用環境の改善をしたい

国

地域雇用開発助成金 『地域雇用開発コース』

雇用情勢の厳しい地域等で、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者等を雇い入れた事業主に対して助成します。

【助成額】
設置・整備費用 300 万円以上 1,000 万円未満で
対象労働者の増加人数 3～4 人の場合 50 万円
(設置・整備費用、対象労働者の増加人数により金額を増額)

【お問合せ先】 ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

職場環境整備



研修会の実施・参加をしたい

資格を取得したい

テレワークを導入したい

労働環境を整備したい

働き方改革に取り組みたい

男性の育児休業を促進したい

市

魅力ある職場環境づくり事業補助金

働きやすい環境づくりに取り組む市内中小企業に対し、補助金を交付します。

- | | |
|---|---|
| ①就労者やりがい創出事業
●人材育成のための研修実施経費
●育児・介護休暇期間中代替要員の賃金（派遣社員やパートタイムのみ）
●外部の研修会や教育訓練への参加費 | ③就職情報発信支援事業
●自社ホームページ作成
●有料の求人情報サイトへの掲載 |
| ②労働環境整備事業
●従業員の休憩所・更衣室等の新設又は改修費用
●事務室等のバリアフリー化改修費用
●テレワーク導入費用 | ④働き方改革推進事業
●男性の育児休業取得促進 |

▶ ①～③労務管理に関する研修を実施する必要があります。

【補助率】 対象費用の 1/2
①上限 30 万円
②上限 100 万円
③上限 10 万円

④定額 10 万円

【お問合せ先】 南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5264

就業規則の策定に取り組みたい

人材育成に取り組みたい

労働環境を整備したい

県

働きやすい職場環境づくり推進助成金

働きやすい職場環境づくりを推進する企業に対し助成します。

- | | |
|--|---------------------------------|
| ①『働きやすい職場環境づくり事業』
●働きやすい職場環境づくり検討委員会の設置・運営経費
●就業規則の策定・改定経費
●カスタマーハラスメントの対策マニュアル作成 | ④オフィス改革事業
オフィス改修や WIFI 整備工事等 |
| ②『人材育成事業』
●人材育成のための研修実施経費
●外部の研修会等への参加費
●カスタマーハラスメント対策のための研修
●高齢者への安全衛生教育等 | |
| ③『社内の労働環境整備事業』
社内の労働環境整備（休憩室の整備、事業所内託児所の設置等）に係る経費。 | |

▶ 『福島県次世代育成支援企業認証』を取得している必要があります。【お問合せ先】 福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

【補助率】 対象経費の 3/4 以内
①②上限 50 万円
③上限 100 万円
④上限 200 万円

企業内保育所を整備したい

県

企業内子育て支援施設整備事業費補助金

企業内保育所等を設備する企業に対し、設備費を補助します。

- 【補助対象経費】
- | | |
|---|--|
| ①企業内保育所整備事業（2 型）
●施設の改修、修繕などの工事費、保育を実施する上で必要となる備品購入費 | ②企業内キッズスペース整備事業
●新たに企業内に整備するための施設の改修、修繕などの工事費、運営上で必要となる備品購入費に係る経費 |
|---|--|

【補助率】
①2 型 利用定員 6 名以上 3/4 以内（上限 375 万円）
利用定員 5 名以下 3/4 以内（上限 250 万円）
②3/4 以内（上限 200 万円）

【お問合せ先】 福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

職場環境整備



県

えるぼし・くるみん取得支援事業

社会保険労務士等による専門家の派遣による費用を支援するとともに、取得後の広報についても補助。
また、取得後には奨励金を支給します。

【補助率】

- ・認定取得前の専門家派遣費
派遣 1 回につき 最大 1 万 5 千円
(1 企業 5 回まで、補助率 3 / 4)
- ・認定取得後の広報費 上限 1 0 万円、補助率 3 / 4
- ・認定取得奨励金 5 0 万円

【お問合せ先】 福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

仕事と家庭の両立をさせたい

国

両立支援等助成金

『柔軟な働き方選択制度等支援コース』
育児を行う労働者の柔軟な働き方に関する制度を複数導入し、制度を利用した労働者に対する支援を行った場合等に中小企業事業主に支給します。

▶ そのほか『出生時両立支援コース』『不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース』などがあります。

【助成額】

制度利用者 1 人につき最大 25 万円
(1 年度 1 事業主あたり 5 人まで)

【お問合せ先】 福島労働局雇用環境・均等室
TEL 024-536-2777

雇用環境を整備したい

国

人材確保等支援助成金

『外国人労働者就労環境整備助成コース』
外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備（就業規則の多言語化など）を通じて、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対して助成します。

▶ そのほか『雇用管理制度・雇用環境整備助成コース』『テレワークコース』などがあります。

【助成額】

1 つの措置導入ごとに 20 万円（上限 80 万円）

【お問合せ先】 ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

労働者の職業能力の向上を図りたい

国

人材開発支援助成金

『人材育成支援コース』

人材育成訓練：職務に関連した知識や技能を習得させるための OFF-JT を 10 時間以上行った場合に助成します。

▶ そのほか『認定実習併用職業訓練』『有期実習型訓練』などがあります。

①賃金助成

1 人 1 時間あたり 800 円（中小企業以外 400 円）

②訓練経費助成

実費相当額の 45%（中小企業以外 30%）

※訓練時間、助成額に上限あり

【お問合せ先】 ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

事業展開や DX 等に伴う人材育成に取り組みたい

国

人材開発支援助成金

『事業展開等リスティング支援コース』

事業展開や DX 等に伴い新たな分野で必要となる知識などを習得させるための訓練を行った場合に助成します。

①賃金助成

1 人 1 時間あたり 1,000 円（中小企業以外 500 円）

②経費助成

実費相当額の 75%（中小企業以外 60%）

※訓練時間、助成額に上限あり

※令和 4 年～8 年度の期間限定の助成金です。

【お問合せ先】 ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

認定制度



国

ユースエール認定制度

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業が認定を受けることができます。

【お問合せ先】 福島労働局職業安定課
TEL 024-529-5396

【メリット】

- ①ハローワーク等で重点的 PR を実施
- ②認定企業限定の就職面接会等への参加可
- ③自社商品・広告等に認定マークの使用可
- ④日本政策金融公庫による低利融資
- ⑤公共調達における加点評価 など

国

えるぼし認定制度

女性の活躍推進の取組の実施状況が優良な企業が認定を受けることができます。満たした基準数に応じて 3 段階あります。

【お問合せ先】 福島労働局雇用環境・均等室
TEL 024-536-2777

【メリット】

- ①自社商品・広告に認定マークの使用可
- ②日本政策金融公庫による低利融資
- ③公共調達における加点評価 など

国

くるみん認定制度

子育てサポートの取組を行う企業が認定を受けることができます。より高い水準の取組が求められる「プラチナくるみん認定」や、不妊治療支援を行う企業を認定する「くるみんプラス認定」もあります。

【お問合せ先】 福島労働局雇用環境・均等室
TEL 024-536-2777

【メリット】

- ①自社商品・広告に認定マークの使用可
- ②くるみん助成金（300 人以下の企業）の受給可
- ③日本政策金融公庫による低利融資
- ④公共調達における加点評価 など

国

もにす認定制度

障害者の雇用促進、雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小企業が認定を受けることができます。

【お問合せ先】 福島労働局職業対策課
TEL 024-529-5463

【メリット】

- ①ハローワーク等で重点的 PR
- ②認定企業限定の就職面接会等への参加可
- ③自社商品・広告等に認定マークの使用可
- ④日本政策金融公庫による低利融資
- ⑤公共調達における加点評価 など

県

福島県次世代育成支援企業認証制度

仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業や、働きやすい職場環境づくりに向けて、総合的な取組みを行っている企業が認証を受けることができます。

【お問合せ先】 福島県雇用労政課
TEL 024-521-7289
相双地方振興局 地域づくり・商工労政課
TEL 0244-26-1142

【メリット】

- ①企業イメージアップ
- ②県『働きやすい職場環境づくり推進助成金』の利用可
- ③県『企業の魅力アップ奨励金』の対象
- ④県『えるぼし・くるみん取得支援事業』の対象
- ⑤県が行う入札等で優遇措置あり
- ⑥県主催の新卒採用企業合同説明会等に優先的に参加可
- ⑦県による企業の取組 PR
- ⑧県融資制度の保証率優遇（中小企業のみ）
- ⑨東邦銀行の融資商品「女性活躍応援プラン」の対象（中小企業のみ）
- ⑩県内 8 信用金庫の融資商品「地方創生ローン」の金利優遇

マッチングサイト

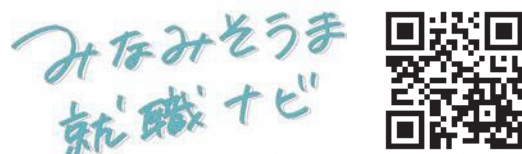


市 みなみそうま就職ナビ

南相馬市内の企業紹介や求人情報など、市内の就職関連情報に特化した情報発信サイトです。
南相馬市内での就職・転職を希望される方、進路や移住を検討する際に市内にどんな企業があるのかを知りたい方、自社の情報や魅力を発信したい事業者様におすすめのサービスです。

「みなみそうま就職ナビ」
<https://www.msjobnavi.jp/>

掲載登録料無料



【お問合せ先】南相馬市 商工労政課 TEL TEL 0244-24-5335

県 「『感動！ふくしま』プロジェクト」ポータルサイト

ポータルサイトがもっと便利にリニューアル！
福島県内企業に就職・転職希望の方、仕事に関する相談がしたい方、福島で働く情報が知りたい方、人材を必要とする企業様、自社をアピールしたい企業様、お役立ち情報が知りたい企業様など、福島県での就職をサポートすることを目的とした、福島県内企業の魅力が満載の企業情報ポータルサイトです。

「『感動！ふくしま』プロジェクトポータルサイト」
<https://kando-fukushima.jp/>

掲載登録料無料



【お問合せ先】福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

国 「働きたいネット」の高校生就職応援ナビ

ふくしまで働きたい「高校生」のために、最新の企業情報を公開しています。
具体的な仕事内容や職場の雰囲気、一日のスケジュール、先輩社員の声、一人暮らしの支援など、ここでしか見られない情報がたくさんあります。
皆さんの進路の選択肢を広げるためにも、ぜひ一度、見てみませんか。魅力的な企業に出会えるチャンスです。

「福島で働きたい！高校生就職応援ナビ」
<https://fkkoyou.mhlw.go.jp/highschool/>

掲載登録料無料



【お問合せ先】福島広域雇用促進支援協議会「働きたいネット」
TEL 024-524-2121

障害者雇用



障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、従業員の一定割合（＝法定雇用率）以上の障害者を雇用することが義務付けられています。

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%⇒	2.5%⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

障害者雇用に関する相談窓口

ハローワーク相双

【主な支援】・障害者雇用率制度に関する相談
・各種助成金制度の相談
・障害者雇い入れ支援（障害者求人の受理、障害者就職面接会等の案内）

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

福島障害者職業センター

【主な支援】・事業主援助業務・職業適応援助者（ジョブコーチ）による支援
・リワーク支援（うつ病等による求職者の復職支援）

【お問合せ先】福島障害者職業センター TEL 024-526-1005

障害者就業・生活支援センター

【主な支援】・雇用管理についての事業所に対する助言
・職場定着支援 復職支援など

【お問合せ先】障害者就業・生活支援センター TEL 0244-24-3553

県 障がい者委託訓練事業

事業者が一般就労（就職）を希望する障害者へOJTを実施した場合に委託料を支払います。
訓練期間は3カ月（基本）、テクノアカデミー浜と一緒に仕事の切り出しを含め、訓練カリキュラム等の作成等を行います。
テクノアカデミー浜との委託契約が必要です。

【委託料額】

- ①中小企業者 訓練生1人当たり
月額 96,000円
- ②中小企業者以外 訓練生1人当たり
月額 64,000円

【お問合せ先】福島県立テクノアカデミー浜経営企画担当 TEL 0244-26-1552

国 トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）

就職が困難な障害者を、ハローワークなどの紹介により、一定期間試行雇用する事業主に対して助成します。

トライアル雇用期間（助成期間）

- ①精神障害者以外の場合 原則3カ月（助成期間：最長3カ月）
- ②精神障害者の場合 原則6～12カ月（助成期間：最長6カ月）

▶直ちに週20時間以上勤務することが難しい精神障害者や発達障害者を試行雇用した事業主を対象とした障害者短時間トライアルコースもあります。

【助成金額等】

- ①精神障害者以外の場合
1人あたり月額最大4万円
- ②精神障害者の場合
雇い入れから3カ月間
1人あたり月額最大8万円
雇い入れから4カ月以降6ヶ月まで
1人あたり月額最大4万円

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

その他

県 福島県立テクノアカデミー浜

テクノセミナーの実施

企業の在職者等を対象に、業務上必要な知識・技術・技能向上のための短時間のセミナーを実施します。

企業・団体等からの要望に応えた内容で実施することが可能です。

受講料

1 コースあたり概ね

1,900 円～ 6,700 円（別途テキスト代）

詳しくは



【お問合せ先】 福島県立テクノアカデミー浜経営企画担当 TEL0244-26-1552

国 「働きたいネット」 福島広域雇用促進支援協議会

「働きたいネット」では、企業と求職者をトータルサポート！（無料）

【企業】採用・定着・人材育成等を支援！

・マッチングイベント、採用・働きやすい職場づくりを支援する各種セミナー、社内教育支援等

【求職者】一人ひとりの就活を丁寧に支援！

・就職相談、就職面接会、企業見学会、職場体験実習、応募書類作成支援等

【高校生の就職応援】初めての就職を応援！

・企業の情報収集イベント、「高校生就職応援ナビ」サイト等

詳しくは 働きたいネット 検索

<https://fkkoyou.mhlw.go.jp/>



【お問合せ先】 福島広域雇用促進支援協議会

南相馬窓口（南相馬市役所 北庁舎 1F 商工労政課内）TEL0244-26-7690

福島統括窓口 TEL024-524-2121

MEMO

□申請名称：

□申込期日：

□必要書類：

□連絡先 TEL：

担当者：